

# 松前町地域公共交通総合連携計画

|   |   |
|---|---|
| 1. 地域公共交通の活性化及び再生の総合的かつ一体的な推進に関する基本的な方針 ..... | 1 |
| 2. 計画の区域 .....                                | 2 |
| 3. 計画の目標 .....                                | 2 |
| 4. 目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項 .....         | 3 |
| 5. 計画期間 .....                                 | 7 |
| 6. その他計画の実施に関し市町村が必要と認める事項 ..                 | 7 |

平成 21 年 3 月

松前町

## 1. 地域公共交通の活性化及び再生の総合的かつ一体的な推進に関する基本的な方針

松前町地域公共交通活性化協議会では、平成 20 年度の設立以降、町の地域づくり、観光まちづくりとの連携を図りつつ、地域住民の生活や、訪れる観光客のために必要な公共交通サービスのあり方について検討し、調査・実証実験を行ってきた。

平成 21 年度以降も引き続き、以下に示す 2 つの基本的な方針に基づき、地域の問題を考え、公共交通サービスの改善を通じて、町全体の活性化に寄与するものとする。

### (1) 方針 1 「高齢化社会を見据えた住みやすい地域づくりに貢献する公共交通」

現在、町内各世帯のうち約 8 割は自家用車を保有しており、町内外における買い物等の生活行動の大半は自家用車によってなされている。今後、高齢化の進展と共に、現在自家用車を利用している世帯であっても次第に運転が困難になるため、バスなど公共交通への転換ニーズ\*1が高まることが予想される。しかしながら、町民アンケートを通じて、公共交通の利便性について、地区間の格差があることも明らかになった。

こうした情勢を踏まえ、高齢化社会を見据えた住みやすい地域づくりのためには、公共交通の地区間格差の解消と利用促進を図り、町民の買い物や医療などの生活ニーズを充足させていく必要がある。

### (2) 方針 2 「松前さくらまつりを通じた地域全体の活性化に貢献する公共交通」

松前町の観光は「松前さくらまつり」期間中に集中していることから、今後ともより多くの方に「松前さくらまつり」に訪れてもらえるよう、PR を充実させていく必要がある。

その上で「松前さくらまつり」に訪れた観光客に対して、より満足度の高い時間を過ごしていただけるよう、最大限の配慮をすることが第 1 に重要である。同時に、観光客の限られた滞在時間の中で、松前町の魅力を十分に伝えられるよう演出を凝らし、リピーター\*2を増やすこと、それからマグロを始めとする水産品や、松前漬けなどの水産加工品など、地場製品の販売促進につなげていくことが必要である。

## 2. 計画の区域

本計画の計画区域は「全町」を区域とする。

## 3. 計画の目標

### (1) 高齢化社会を見据えた住みやすい地域づくり

#### 1) 町内で乗降するバス利用者の利便性の向上

町内における路線バスの運行体系（経路、頻度、料金等）の改善により、町内で乗降するバス利用者の利便性の向上を図る。

#### 2) 路線バスの経路から外れている地区における生活利便性向上

町内には、現在、路線バスの経路から外れている豊岡地区（町内で最も人口の多い地区）、弁天地区があり、これらの地区の生活利便性向上を図る。

### (2) 松前さくらまつりを通じた地域全体の活性化

#### 1) 観光時期における主要拠点間のアクセスの向上

松前さくらまつり期間中における、観光客の利便性向上と、周遊性の向上を図る。

#### 2) 観光関連・商業関連の情報発信

公共交通機関を媒体として、観光関連・商業関連の情報発信を行うとともに、「松前さくらまつり」に関する広報活動の連携を図る。

#### 4. 目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項

##### (1) 高齢化社会を見据えた住みやすい地域づくり

###### 1) 町民懇談会の実施（実施主体：松前町）

松前町には 23 の町内会が存在している。旧小学校の学区設定に準拠して、8 つの地区グループを設定した。平成 20 年度の「町民アンケート」や「本町地区巡回バス」を通じて、各地区の町民からの様々なニーズを汲み取ることができた。これを踏まえて、平成 21 年度は各地区の町民との意見交換会（町民懇談会）を実施し、アンケート結果の妥当性を検証し、地域のニーズに合致した事業計画を立案する。

| 地区グループと該当する地区 |                             | 地区内の主な施設   |
|---------------|-----------------------------|--|
| 1             | 原口                          | 松前町交流の里づくり館  |
| 2             | 江良                          | 松前町パートナーシップランド<br>大島小・大島中  |
| 3             | 清部                          | 清部保育所  |
| 4             | 茂草、静浦、赤神、札前                 | 松前町ふれあい公園<br>小島地区基幹集落センター<br>小島小   |
| 5             | 館浜                          | 館浜小  |
| 6             | 建石、弁天、大磯、博多、<br>唐津、松城、福山、豊福 | 松城小、松前中、松前高<br>町立松前病院<br>北前船記念公園総合管理施設<br>(道の駅)(建設中)<br>松前町役場<br>松前城、松前公園<br>町民センター<br>松前藩屋敷 大磯保育所 |
| 7             | 月島、朝日、東朝日、上川、<br>大沢         | 松前温泉休養センター<br>松前小、朝日保育所  |
| 8             | 荒谷、白神                       | 大沢支所、白神小   |

###### 開催頻度

- ・各地区ごとに年 1 回～2 回開催。

## 2) 路線バスの運行体系の改善（実施主体：松前町、函館バス㈱）

以下の施策について平成 21 年度中に具体的な事業計画を立案し、平成 22 年度から導入する。

- (1) 町民との意見交換を通じた運行経路、運行頻度等の見直し
- (2) 路線バスの利用促進に向けた、各種無料バスの運行形態の見直し
- (3) その他、町民に対する各種割引サービスの検討・導入

## 3) 路線バスの経路から外れている地区における生活利便性の向上

（実施主体：松前町、函館バス㈱）

平成 20 年度の「本町地区巡回バス」の実証実験を踏まえ、町民懇談会を通じて全町的な利用者のニーズを直接汲み取ることで、運行経路、運行頻度の調整を図る。その他、需要に応じた車体の検討を行うなど、費用負担を軽減する方策を立て、全町的な視野の中で平成 21 年度中に具体的な事業計画を立案し、平成 22 年度から新たなバス交通を導入する。

## （参考）平成 20 年度 本町地区巡回バス実証実験の概要

|   |      |                             |
|---|------|-----------------------------|
|  | 運行主体 | 函館バス㈱                       |
|   | 運行期間 | 12月20日(土)～1月11日(日)までの間の20日間 |
|   | 運行範囲 | 豊岡地区～松前バスターミナル<br>豊岡地区～松前温泉 |
|   | 料金   | 大人100円、小人50円                |
|   | 利用実績 | 総利用者数のべ421人<br>ピーク時34人/6便   |

## (2) 松前さくらまつりを通じた地域全体の活性化

### 1) 観光時期における主要拠点間のアクセスの向上

(実施主体：函館バス(株))

松前さくらまつり期間中における、観光客の利便性向上と、周遊性の向上のため、「観光シャトルバス\*3」を運行する。

#### 平成 21 年度 観光シャトルバスの概要(案)

|  |      |                              |
|--|------|------------------------------|
|  | 運行主体 | 函館バス(株)                      |
|  | 運行期間 | ゴールデンウィーク期間内<br>(4月29日～5月6日) |
|  | 運行範囲 | 松前町役場～(松城商店街・唐津など)～松前藩屋敷     |
|  | 料金   | 大人 200 円、小人 100 円            |

### 2) 公共交通機関を媒体とした、観光関連・商業関連の情報発信

(実施主体：松前町、松前観光協会、松前商工会、

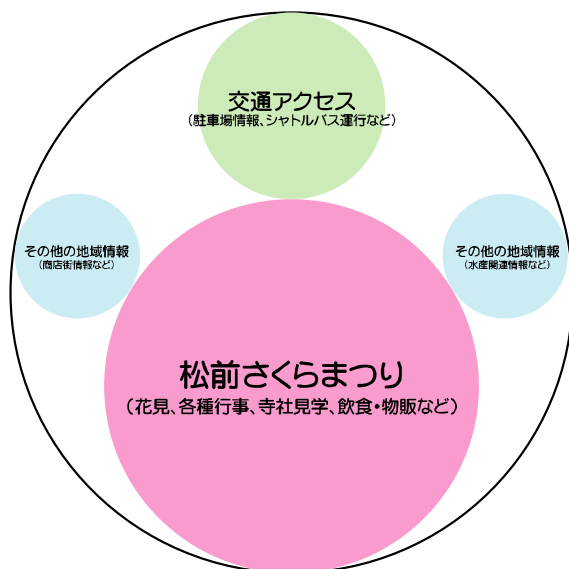
松前歴まち商店街組合、松前さくら漁業協同組合など)

ゴールデンウィーク期間内における観光シャトルバスの運行に伴い、「松前さくらまつり」に訪れた観光客の動態及び満足度に関するアンケート調査を継続的に実施し、取り組み成果の把握、今後の課題の把握を行う。

#### I. 事前の広報の連携

- 旅行代理店へ
- 札幌を中心とする道央方面へ
- 函館を中心とする町外の道南エリアへ

#### II. 当日の来街者への有効的な広報の連携



### 3) ワーキンググループの開催（実施主体：松前町）

平成 20 年度の実証実験（「観光シャトルバス」）を通じて、町民や観光客の利便性向上を図ると共に、観光の振興や地域の商業の活性化につながる施策の可能性が期待された。

引き続き平成 21 年度は、平成 20 年度の実績を踏まえ、公共交通サービスとの連携を通じた、地域の観光・商業機能を活性化を目的として、戦略的な情報発信、広報の施策を検討し、展開するものとする。そのため、必要に応じて各種ワーキンググループ\*4を参集する。

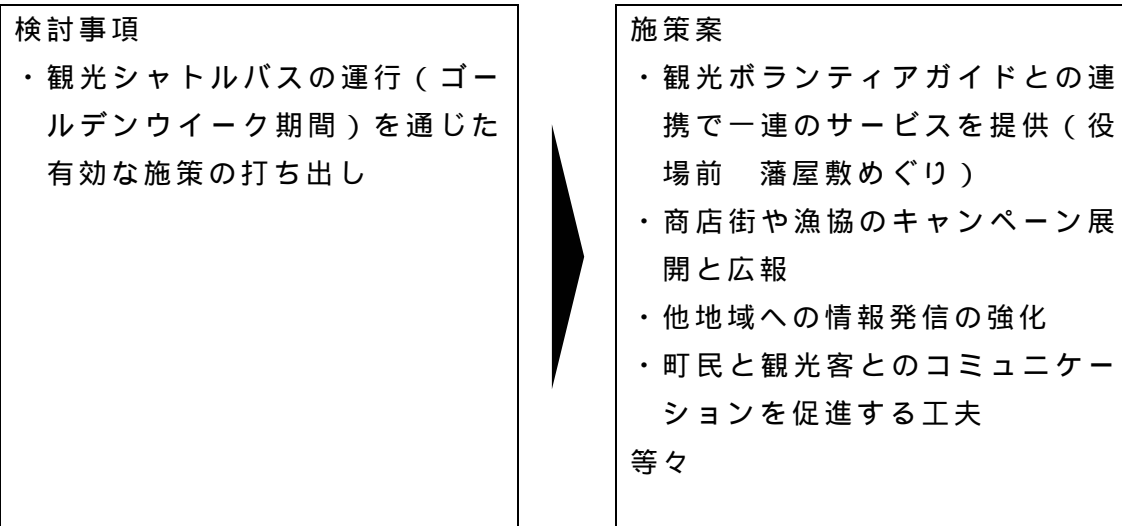
#### ワーキンググループの構成メンバー（想定）

- ・ 松前町地域公共交通活性化協議会
- ・ その他、観光関連事業者（観光協会など）
- ・ その他、商業関連事業者（商工会、商店街組合など）
- ・ その他、漁業組合など

#### ワーキンググループの開催頻度

- ・ 随時

#### 検討事項と施策案



\*4 「ワーキンググループ」……特定のテーマを議論するために招集される集まり

## 5. 計画期間

この計画は、平成 21 年度から概ね 10 年間を計画期間とする。

## 6. その他計画の実施に関し市町村が必要と認める事項

### (1) 全体の体制

本計画に定める各事業のより詳細な検討及び、今後の調査を通じて明らかにされる地域の課題等の整理については、引き続き、松前町地域公共交通活性化協議会において検討・協議を進めていく。

町民懇談会を通じて得られた様々な意見の中には、公共交通の問題から外れるものもあるが、そうした意見についても町全体の問題として受け止め、情報共有を図っていく。

### (2) 個別の実施体制

本計画の達成すべき目的のために「町民懇談会」の他、各種の個別の事業に関するワーキンググループを柔軟に組織する。このワーキンググループは、松前町地域公共交通活性化協議会の構成員を中心としつつも、より具体性のある協議を深めるため、必要に応じて町内外から構成員を募るものとする。